

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 6 月23日

【会社名】 楽天株式会社

【英訳名】 Rakuten, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川 4 丁目12番 3 号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川 4 丁目12番 3 号

【電話番号】 (03) 6387-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1 【提出理由】

平成27年6月4日(木)開催の当社取締役会において、当社普通株式について、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下、「海外募集」という。)による新株式発行が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しておりますが、平成27年6月23日(火)に海外募集の発行数及び募集条件、その他この当社普通株式の募集に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### (2) 発行数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式 59,763,900株

下記(9)記載の海外引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式 47,313,100株

下記(9)記載の海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 12,450,800株

国内一般募集を含めた各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成27年6月23日(火)から平成27年6月26日(金)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定する。

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式 64,744,300株

下記(9)記載の海外引受会社による買取引受けの対象株式として当社普通株式 52,293,500株

下記(9)記載の海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 12,450,800株

### (3) 発行価格

(募集価格)

(訂正前)

未定

(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(10銭未満端数切捨て)を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。)

(訂正後)

1,905.5円

(海外募集における1株当たりの発行価格である。なお、発行価額との差額は、引受人の手取金となる。)

(4) 発行価額 ( 会社法上の払込金額 ) (訂正前)	未定 <u>( 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。 )</u>
(訂正後)	<u>1,826.92円</u>
(5) 資本組入額 (訂正前)	未定 <u>( 資本組入額は、会社計算規則第14条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額 ( 1 円未満端数切上げ ) を上記(2)記載の発行数で除した金額とする。 )</u>
(訂正後)	<u>913.46円</u>
(6) 発行価額の総額 (訂正前)	未定
(訂正後)	<u>118,282,656,556円</u> <u>( 上記(2) 記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合 )</u>
(7) 資本組入額の総額 (訂正前)	未定 <u>( 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 )</u>
(訂正後)	<u>59,141,328,278円 ( 増加する資本準備金の額は59,141,328,278円 )</u> <u>( 上記(2) 記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合 )</u>

(12) 提出会社が取得する手取金の  
総額並びに用途ごとの内容、  
金額及び支出予定時期  
(訂正前)

手取金の総額

払込金額の総額上限 113,550,000,000円(見込)

発行諸費用の概算額上限 852,000,000円(見込)

差引手取概算額上限 112,698,000,000円(見込)

なお、払込金額の総額は、発行価額の総額と同額であり、平成27年5月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。

また、払込金額の総額上限、発行諸費用の概算額上限及び差引手取概算額上限は、上記(2)記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額である。

手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限112,698,000,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額75,306,000,000円と合わせた手取概算額合計上限188,004,000,000円について、80,000百万円を平成27年7月末までに償還期限を迎えるコマーシャル・ペーパーの償還資金に、49,500百万円を平成27年7月末までに銀行とのコミットメントライン契約に係る借入金の返済資金に、40,150百万円を平成28年9月末までに返済期限を迎える銀行からの借入金の返済資金に、残額を平成28年12月末までに当社の設備投資資金に充当する予定である。

ただし、発行価格等の決定に伴う手取概算額の変動により、手取概算額合計が214,506百万円を超過する場合は、超過する金額を平成29年6月末までに返済期限を迎える上記以外の銀行からの借入金の返済資金及び当社無担保社債の償還資金に充当する予定である。また、当社の設備投資金額の減少により残額が生じた場合は、平成29年6月末までに返済期限を迎える上記以外の銀行からの借入金の返済資金及び当社無担保社債の償還資金に充当する予定である。

< 後略 >

(訂正後)

手取金の総額

払込金額の総額上限 118,282,656,556円

発行諸費用の概算額上限 880,000,000円

差引手取概算額上限 117,402,656,556円

なお、払込金額の総額は、上記(2) 記載の新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合の金額である。

手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限117,402,656,556円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額63,354,450,424円と合わせた手取概算額合計上限180,757,106,980円について、80,000百万円を平成27年7月末までに償還期限を迎えるコマーシャル・ペーパーの償還資金に、49,500百万円を平成27年7月末までに銀行とのコミットメントライン契約に係る借入金の返済資金に、23,245百万円を平成28年9月末までに返済期限を迎える銀行からの借入金の返済資金に、残額を平成28年12月末までに当社の設備投資資金に充当する予定である。

ただし、当社の設備投資金額の減少により残額が生じた場合は、平成29年6月末までに返済期限を迎える上記以外の銀行からの借入金の返済資金及び当社無担保社債の償還資金に充当する予定である。

<後略>

(13) 新規発行年月日

(払込期日)

(訂正前)

平成27年6月30日(火)から平成27年7月3日(金)までの間のいずれかの日。  
ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。

(訂正後)

平成27年6月30日(火)